

# 奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 91

|                |   |                  |
|----------------|---|------------------|
| （フリガナ）<br>事業所名 | （ニッポンユウビンカブシキガイシャ サンボンマツユウビンキョク）<br>日本郵便株式会社 三本松郵便局   |                  |
| 所在地            | 〒633-0399<br>奈良県宇陀市室生三本松1908-1  |                  |
| 電話番号           | 0745-92-2346  |                  |
| FAX            | 0745-92-3566  |                  |
| URL            | http://   |                  |
| 活動の内容          | （「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。）<br><br>合計 29 点  |                  |
| 現在の活動状況        | ① 現在、交通安全活動を実施している。   | 2 新たに交通安全活動を始める。 |
| 事業所等のPR等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 郵便・貯金・保険の三事業を通して「総合生活支援企業」を標榜し、地域の皆さまの生活をあらゆる側面から支援して、お役に立てるよう努めています。</li> <li>◇ 渉外活動を日常業務で行う郵便局において、交通安全は最も大切なことと捉えて、日々社員への意識付けを心掛けています。</li> </ul> |                  |

## 交通安全サポート事業所等活動メニュー

| A 地域における交通安全活動  | 点数 |
|---|----|
| ③ 事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。                            | 1  |
| C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動   |    |
| ① 奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。  | 2  |
| ③ 奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。                                 | 1  |
| ④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。   | 1  |
| G 従業員等の交通安全意識の向上  |    |
| ① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。   | 1  |
| ② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。                                | 1  |
| ③ 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。 | 3  |
| ④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。                                   | 2  |
| ⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転の根絶等）を実施します。                            | 2  |
| ⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。                                 | 1  |
| ⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。                        | 2  |

| H 従業員等に対する交通安全教育 |  |    |
|------------------|--|----|
| ①                | 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。                               | 2  |
| ②                | 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。                             | 2  |
| ③                | 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。              | 1  |
| ④                | 従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。                | 2  |
| ⑤                | 従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。           | 1  |
| I 車両の安全性の確保      |  |    |
| ①                | 事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。                     | 3  |
| ②                | 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。 | 1  |
| 合計点数 ( 7 点 以上 )  |  | 29 |

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

### 令和元年度活動

|      |  |
|------|--|
| 活動内容 | <p>始業時に機動車の安全点検を毎日実施。</p> <p>ミーティング時に、事故事例の研修、SKY T の実施を行っている。</p> |
|------|--|

### 平成30年度活動

|      |  |
|------|--|
| 活動内容 | <p>局外活動までにミーティングを実施。SKY T シート等を活用して危険予知訓練、安全運行のスローガン唱和を実施している。</p> |
|------|--|

### 平成29年度活動

|      |   |
|------|---|
| 活動内容 | <p>毎朝、朝礼にてSKY T の実施と、交通事故根絶スローガン、安全スローガンの唱和を実施しています。また、実際に起きた事故を周知し、自己の身に起こらないように意識付けを行っています。</p> |
|------|---|

### 平成28年度活動

|      |  |
|------|--|
| 活動内容 | <p>局外活動前にミーティングを実施し、SKY T シートを使用して危険予知訓練を行った。</p> <p>また、スローガン唱和で交通事故防止の意識付けも行っている。</p> |
|------|--|

